

## 平成30年度 穴水町特定事業主行動計画の取組状況等について

穴水町では、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき「穴水町特定事業主行動計画」を策定し、職員が仕事と子育てを両立し、また、女性職員が個性と能力を十分発揮することができる職場環境の向上を目指しています。

平成30年度における取組状況等について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき公表します。

### 1 主な取組み状況

#### (1) 休暇の取得促進

夏季休暇期間における休暇計画書の提出による休暇取得の促進を図る

#### (2) 育児休業制度等の利用促進

子どもの出産後における父母の育児休業制度の周知を実施

子どもの出産後における父親の特別休暇の周知を実施

#### (3) 時間外勤務の配慮

小学校就学始期前の子どもがいる職員の災害等緊急時出動の配慮

#### (4) 女性職員の雇用

公平な職員採用の実施により男性職員2名・女性職員4名を採用

#### (5) 女性職員の登用

課長補佐級昇任試験の受験資格保有職員に対し周知を実施

### 2 主な実績（過去3年）

	H28年度	H29年度	H30年度	目標
年次有給平均取得日数	7.9日	8.5日	9.6日	10.0日
女性の育児休業等取得率	100%	100%	100%	100%
男性の育児休業等取得者数	0人	0人	0人	期間中に1人以上
採用者に占める女性の割合	40%	25%	67%	50%程度
管理者に占める				
課長級	0%	0%	0%	5%以上
女性の割合				
課長補佐級	0%	7.7%	33.3%	10%以上